

第4次「高知県食の安全・安心推進計画」骨子(案)

<基本的な考え方>

- ① 県民の健康の保護が最も重要であるという視点に立った食の安全・安心の確保
- ② 生産から消費までの一貫した食の安全・安心の確保
- ③ 行政、食品関連事業者、消費者等すべての関係者の相互理解と協働による食の安全・安心の確保

<次期計画改定の考え方>

全庁的に取り組んできた第3次計画の体系を基本とし、食品安全を取り巻く現状や制度改正等の動向を踏まえ、第3次計画での課題に対する対応の方向性を定める

第4次計画 (R4~8年度)

施策体系

主な取組

第3次計画(H29~R3年度)の施策体系

取組の主な成果と課題

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

- (1)生産段階における安全・安心の確保
- ① 安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給
 - ② 安全・安心な畜産物の生産及び供給
 - ③ 安全・安心な水産物の生産及び供給
 - ④ 生産出荷段階における農畜水産物の監視及び検査
- (2)製造・加工・販売段階における安全・安心の確保
- ① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援
 - ② 食品業者及び製造施設等に対する監視指導
 - ③ 食中毒予防
 - ④ 流通食品の検査
- (3)消費段階における安全・安心の確保
- (4)県民からの相談等による立入調査等
- (5)認証制度の推進
- (6)調査研究等の推進

2 食品に関する正確な情報の提供

- (1)適正な食品表示の確保
- ① 関係法令に基づく食品表示の監視指導
 - ② 食品表示に関する普及啓発
- (2)トレーサビリティシステムの推進
- (3)食品の安全性に関する情報の収集及び提供

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

- (1)危機管理体制の強化
- (2)食育の推進
- (3)食の安全・安心に取り組む農林水産物のPR及び支援
- (4)行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解
- (5)関係機関や関係団体等との連携及び協働

【成果】

- ・農業の適正使用の進展
- ・難防除害虫に対するIPM技術の開発・普及
- ・ワクチン接種不徹底による伝染病の発生なし
- ・水産用医薬品の不適正使用の確認なし
- ・関係機関との連携による貝毒発生時の健康被害防止
- ・HACCP手法を取り入れた衛生管理を行う施設の増加

【課題】

- ・病害を対象とした省力的防除技術の開発・普及 1
- ・食品衛生法の改正によるHACCP制度化への対応 2
- ・食中毒対策 3

【成果】

- ・量販店における食品表示の監視及び食品事業者に対する指導

【課題】

- ・継続的な食品表示の監視・指導 4
- ・消費者に対する食品表示の普及啓発 5

【成果】

- ・訓練実施や危機管理情報の共有による体制の定着化
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生時の迅速な防疫対応
- ・官民協働(量販店、ヘルスメイト、行政)による食育の推進
- ・学校給食の地場産物活用の増加
- ・環境保全型農業の認知度向上

【課題】

- ・食品のリスクに対する情報不足や誤解 6
- ・高鮮度処理魚の価値向上への支援 7

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

- (1)生産段階における安全・安心の確保
- ① 安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給
 - ② 安全・安心な畜産物の生産及び供給
 - ③ 安全・安心な水産物の生産及び供給
 - ④ 生産出荷段階における農畜水産物の監視及び検査
- (2)製造・加工・販売段階における安全・安心の確保
- ① 「HACCPに沿った衛生管理」の導入・定着の推進
 - ② 食品業者及び製造施設等に対する監視指導
 - ③ 食中毒予防
 - ④ 流通食品の検査
- (3)消費段階における安全・安心の確保
- (4)県民からの相談等による立入調査等
- (5)認証制度の推進
- (6)調査研究等の推進

2 食品に関する正確な情報の提供

- (1)適正な食品表示の確保
- ① 食品表示の監視指導
 - ② 食品表示に関する普及啓発
- (2)食品のリコール情報の届出制度の周知及び運用
- (3)食品の安全性に関する情報の収集及び提供

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

- (1)危機管理体制の強化
- (2)食育の推進
- (3)食の安全・安心に取り組む農林水産物のPR及び支援
- (4)行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解
- (5)関係機関や関係団体等との連携及び協働

- ◆ 農業の適正使用の指導
- ★ 環境保全型農業の推進(IPM、GAP) 1
- ◆ 動物用医薬品等の適正使用の指導
- ◆ 牛のトレーサビリティシステムの指導
- ◆ 水産物産地市場の衛生確保
- ◆ 貝毒対策
- ★ 「HACCPに沿った衛生管理」の推進 2
- ◆ 食品安全推進に係る人材の育成
- ◆ 「食品衛生監視指導計画」による監視指導 2 3
- ◆ 食品関連施設に対する食中毒予防の重点指導 3
(テイクアウト・テリハリー等の業態への啓発を含む)
- ◆ 流通食品に対する検査の実施
- ◆ 県民向けの食中毒予防等の普及啓発 3
- ◆ 安全・安心な農林水産物の生産に関する研究 1

- ◆ 食品表示の監視指導 4
- ★ 食品表示に関する普及啓発 4 5
- ◆ 食品のリコール情報の届出制度の周知徹底
- ◆ 適正な生産・製造履歴の記録・保存
- ◆ 食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供 5

- ◆ 学校、職場、地域ごとに連携して取り組む食育の推進
- ◆ 地産地消の推進
- ◆ 環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR
- ◆ 農産物のPR・販売拡大
- ★ リスクコミュニケーションの推進 6
- ◆ 水産物鮮度管理技術の定着・価値向上 7
- ◆ 連携した危機管理体制による迅速な対応

《 第3次計画における重点取組 》

- 1 環境保全型農業の推進
- 2 高知県版 HACCP 認証制度の推進
- 3 食品表示に関する普及啓発
- 4 リスクコミュニケーションの推進

 : 関連数値目標達成率 8 割未満
 : その他の課題

★ : 重点取組 : 課題解決のための取組